



ゆう&あい

2月号
平成26年
1月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

権利擁護まちづくり講演会

大切な権利や財産を守るしくみ ～ 成年後見制度について知ろう～

判断能力が低下してしまった時、あなたは自身の権利や財産をどのように守り、暮らしていきますか？具体的な事例を交えながら、成年後見制度についてお話していただきます。

講師：関西福祉大学 有田 伸弘 先生

日時 平成26年2月22日(土)
13時30分～15時30分

対象 播磨町にお住まいの方

場所 播磨町中央公民館 大ホール

参加費
無料



● お問い合わせは ●
播磨町権利擁護まちづくり委員会
事務局：播磨町社会福祉協議会
☎079-435-1712

【主催】播磨町権利擁護まちづくり委員会

【後援】播磨町

特定非営利活動法人アエソン

小規模多機能施設みんなの家

特定非営利活動法人みんなでネットワークういっくす播磨

播磨町地域包括支援センター・播磨町社会福祉協議会

認知症サポーター養成講座 受講生募集

高齢化が進み、80歳以上の4人に1人が認知症およびその予備群と言われていることや働き盛りの若い世代においても若年性認知症の発症が起こる今日、『認知症に対する理解を深めること』はとても大切なことであり、播磨町でもまだまだ認知症サポーター養成しなくてはなりません。

この度、右記の日程にて「認知症の仕組み」や「予防・治療」といったことを知る講座を開講いたしますのでご参加ください。

【日時】①平成26年2月27日(木)14時～16時
②平成26年3月8日(土)10時～12時

※いずれも同じ内容です。いずれかに申し込みください。

【場所】播磨町福祉しあわせセンター 会議室

【対象】播磨町内に在住・在勤の方を優先いたします

【定員】30名(申込み先着順)

【申込み・お問合せ先】播磨町地域包括支援センター
電話 079-435-1841

※上記の日程以外でも講師派遣を行います。
ご希望の方はお問合せください。

自主字幕映画 上映会のご案内

要約筆記ひまわりでは、下記日程により字幕映画上映会を開催します。要約筆記活動を少しでも身近に感じていただくことを目的としておりますので、皆様お誘い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

「要約筆記」とは？

耳が聞こえにくくなられた方に対し、話し言葉を要約して、文字で書いて伝える活動です。

【日時】平成26年2月8日(土)
13時30分～16時

【場所】播磨町福祉しあわせセンター
3階会議室

【内容】『佐賀のがばいばあちゃん』

【参加費】無料

【対象】どなたでも参加できます。

【主催】要約筆記ひまわり

問合せ先

播磨町ボランティアセンター
TEL 079-435-1712

※事前申込みは不要です。



嘱託職員募集

〔1〕地域包括支援センター

1. 採用人数 1名
2. 応募資格 主任介護支援専門員の資格を有する方もしくは平成26年3月31日までに取得見込の方

3. 職務内容

・ 包括的支援業務(高齢者等に対する相談・援助等の業務)
・ 要支援者に対するケアプランの作成(マネジメント業務)

4. その他の条件

・ 平成26年4月1日より勤務できる方
・ 普通自動車運転免許証を有している方
・ ワード・エクセル等のパソコン操作できる方

5. 契約期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日
※勤務成績等により正規職員への登用の道あり

〔2〕居宅介護支援事業所

1. 採用人数 1名

2. 応募資格 介護支援専門員の資格を有する方

3. 職務内容

・ 要支援者に対するケアプランの作成(マネジメント業務)

4. その他の条件

・ 平成26年4月1日より勤務できる方
・ 普通自動車運転免許証を有している方
・ ワード・エクセル等のパソコン操作できる方

5. 契約期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日
※勤務成績等により更新あり

● 詳しくは、社会福祉協議会のホームページもしくはお問い合せください。
社会福祉協議会 TEL. 079-435-1712



伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

心配ごと相談

秘密厳守

● 日時 毎週火曜日 13時～16時
● 場所 福祉しあわせセンター

法律相談

弁護士により
月1回、実施します。
成年後見制度のご相談も
お受けします。

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

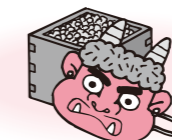
おもちゃルーム “きらきら”

いっばいのおもちゃで遊ぼう
2月の開設日

● 日時 2月6日(木)・15日(土)
10時～12時
● 場所 播磨町福祉会館

知的障害者(児)相談

● 日時 第2土曜日
10時～11時30分
● 場所 石ヶ池パークセンター



子育て相談

● 日時 2月24日(月)
13時30分～16時
● 場所 福祉しあわせセンター

主任児童委員が
ご相談をお受けします。

福祉相談

● 日時 2月5日・19日(水)
13時30分～16時
● 場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

● 日時 2月13日・27日(木)
13時～15時
● 場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

懇談会

● 日時 2月8日(土)
13時30分～15時
● 場所 福祉しあわせセンター

ほろぼろの便り



年が明けると「一月は行く、二月は逃げる、三月は去る」という言葉を思い出します。学生時代には学年末試験や受験に向けて、貴重な時間はすぐ過ぎてしまふと、お正月に緩んでしまった気持ちを引き締めるためによく使っていました。年をとると一年があつたという間に過ぎていくように感じます。誰にも同じような速さで時間は流れるのに不思議です。調べてみると「ジャーネーの法則」がありました。五十歳の大人にとっての一年は五十分の一に対して、五歳の子どものとっては一年は五十分の一なので、一年という時間の長さに対する評価が異なるというものです。この法則ではすっきりしませんが、次の説明で何となく理解できそうです。

「人間の認識は脳に支配されています。いつもと同じことをする時は脳の情報処理量は少なく、大きな印象も残らず、時間は漫然と過ぎていきます。しかし、初めてのことに取り組む時は情報量が多いため、脳に大きな印象が残り、その結果として時間の流れが遅いように感じられるのです。」

短絡的ですが、一年があつたという間に過ぎたと感じないために、新しいことにチャレンジしてみましょう。「どうせ」と自分で限界を作らずに、やっておきたいことはいっぱいあるはずですよ。

(中)

● 歳末たすけあい運動 ●

やさしい気持ちをありがとう

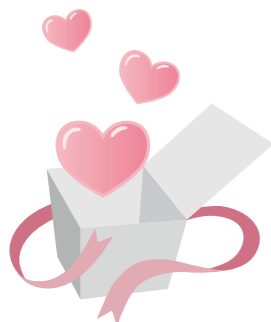
ガールスカウト第26団のみなさんが、昨年12月8日に、歳末たすけあいの街頭募金を実施されました。

今回は、小学生23名、中学生5名の総勢28名の団員が手分けして、JR土山駅、イトーヨーカ堂明石店・加古川店、コープはりま・いなみで実施し、集まった募金を届けてくださいました。

寒い中、募金活動を行ってくださった団員の皆さん、そして、募金にご協力くださった多くの皆さん、本当にありがとうございました。



今年は、募金をしてくださった方へのお礼として団員の皆さんの手作りの“うま”を渡されたそうです!ちなみに、1000個作り、配られたそうです。



寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(平成25年12月10日～平成26年1月9日)

(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

● 福祉のために

(個人の部)		(敬称略)	
地区名	氏名	金額	
大 中 西	匿名	3,000円	
野 添 中 部	匿名	20,000円	
大 中 東	匿名	5,000円	
古 宮 第 3	匿名	4,000円	
学 園 前	匿名	20,000円	
宮 西	匿名	4,000円	

(団体の部)		金額
地区名		
播磨コープ委員会 (ゆうあい園へ)		22,000円
加古川友の会		5,000円
兵庫南農業協同組合 明石播磨営農経済センター		4,000円

《ふれあい・いきいきサロン》って何だろう?

介護予防、特に認知症の予防には、「楽しさ・生きがい・社会参加」「無理なく体を動かせる」「適度な精神的刺激」「生活のメリハリ」「閉じこもりの防止」が大切だといわれています。

そこで、社会福祉協議会では、地域住民が福祉活動に参加し、自らの手で住み良い福祉のまちづくりを進めることをとおして、地域住民のふれあいの中で、孤立感の解消・心身機能の維持向上を図れたらとの思いから、平成13年度から、町内の自治会にふれあい・いきいきサロンの設置を呼びかけていました。初年度2自治会からスタートしたサロンも、現在は、町内46自治会の内、35の自治会で開催されています。

ふれあい・いきいきサロンは、自治会を単位に、自治会の高齢者の方と運営をお手伝いしてくれる方が一緒になって内容を考え、運営していく、楽しい仲間づくりの活動を言います。

「参加したいけれど、私の自治会では開催されているの?」「サロンを開きたいけれど、どうしたらいいの?」などなど、ご質問等がございましたら、社会福祉協議会までお問い合わせください。

例えばこんな内容です《プログラム例》

- 10:00 集合
お茶タイム
- 10:20 ・軽い体操・手指あそび
・健康チェックや健康相談
- 10:40 ・手芸
・レクリエーション
(風船バレーや輪投げ など)
・季節行事
- 11:50 みんなで片付け
- 12:00 解散

時には、福祉・保健関係等の専門家に参加してもらうのも1つの方法

利用者の中で、手芸など得意な方がいれば、講師役をつとめてもらうのもよいのでは。



実施主体は

自治会

※実施にあたっては、自治会内でお手伝いして下さる方を募り、運営。

実施会場は

自治会の公民館等、参加者が歩いていける場所



助成金

社会福祉協議会では、事業計画に基づき、サロンを運営していく上での経費を助成します。

- 運営経費
1回につき6,000円を限度に、年間60,000円まで助成
- 事業開始のための経費
初年度に限り、50,000円まで助成

※助成金は、共同募金の配分金と町からの補助金を活用しています。

利用対象者は

自治会内に住むおおむね65歳以上の高齢者
※高齢者だけでなく、障害者や子育て中の親子など、広く閉じこもり孤立しがちな人を対象にすることも良いのでは。

【実施している自治会】

緑ヶ丘自治会・城自治会・二子自治会・新池自治会
宮ノ裏自治会・本荘北自治会・宮西自治会・古田東自治会・石ヶ池自治会・本荘東自治会・サンシティ本荘自治会・川端自治会・駅西自治会・野添中部自治会・土山駅前自治会・大中西自治会・宮山自治会・本荘古田南自治会・二子北自治会・古宮第2自治会・古宮第3自治会・駅東自治会・古田西自治会・オリーブハイツ自治会・新野添自治会・鹿の川自治会・野添高山自治会・大中東自治会・本荘西自治会・蓮池自治会・本荘中自治会・宮北自治会・サニーハウス土山自治会・学園北自治会

※上記の自治会にお住まいで、参加したいと思われる方は、開催日を自治会までお問い合わせください。

● 詳しくは、播磨町社会福祉協議会まで

播磨町南大中1-8-41 福祉しあわせセンター内

TEL. 079-435-1712

